

# 地域文化創造館の利用について

地域文化創造館は、どなたでも利用できる身近な生涯学習の拠点です

◆地域文化創造館を利用するには、団体登録（ID取得）が必要です。 ※2名以上～

◆地域文化創造館では、下記の目的違反となる行為はできません。

(1) 営利を目的とした行為

※不特定多数の方を集めた催し物や、習い事の教室や私塾としての利用もできません。

(2) 特定の政党その他の政治団体の利害に関する行為

(3) 公の選挙に関し、特定の候補者を支持し、又はこれに反対する行為

(4) 特定の宗教若しくは特定の教派・宗派・教団を支持し、又はこれに反対する行為

(5) その他公序良俗に反する行為

※ハイトスピーチ解消法によって保護される人々の尊厳、社会秩序に反する行為も含みます。

※南大塚ホールについては(5)を除いてこの限りではありません。

豊島区立地域文化創造館条例施行規則より

## 登録団体の種類

◆「生涯学習団体」・「青少年団体」 ※登録要件あり。

- 優先予約:利用月3か月前の20日から抽選申し込みができます。
- 使用料金減免:「生涯学習団体」25%減額、「青少年団体」50%減額
- 申請書提出後、審査を経て登録完了を通知いたします。(約2週間)

▼その他詳細はこちら



公益財団法人としま未来文化財団 HP

◆「一般団体」 ※登録要件なし。

- 優先予約:なし(利用月1か月前の1日から予約ができます。)
- 使用料金減免:なし
- 申請書提出後、即日で登録完了し、利用できます。

※一般団体登録は、地域文化創造館でのみ手続きできます。区役所ではできません。

### 【お問い合わせ先】

豊島区 文化スポーツ部 生涯学習・スポーツ課  
生涯学習グループ(豊島区役所 7階西側)

☎ 03-4566-2762

E-mail A0014606@city.toshima.lg.jp

## 団体登録要件

### ◆共通要件

- 代表者が豊島区内在住か在勤か在学であること
- 企業活動を目的としないこと
- 主な活動の場及び活動の本拠地が豊島区内にあること

### ◆生涯学習団体

- 活動が自主的、継続的に生涯学習及び文化・芸術活動を行うことを目的としていること
- 会員は5名以上で、その半数以上が豊島区在住、在勤、在学であること
  - ※講師謝礼が生じる講師は、会員になれません。講師を問い合わせ先にすることもできません。
  - ※18歳未満の者が代表者の場合には、保護者の承認を得ていること(会員名簿に保護者の自署が必要です)

### ◆青少年団体

- 青少年の健全育成のために自主的、継続的に活動することを目的としていること
- 会員は10名以上で、その半数以上が18歳未満かつ豊島区在住、在勤、在学であること
- 成人の育成者が代表者であること
  - ※講師謝礼が生じる講師は会員になれません。講師を問い合わせ先にすることもできません。
  - ※保護者の承認を得ていること(会員名簿に保護者1名の自署が必要です)

**会員年齢確認のため、毎年3月に会員名簿の提出が必要です。**

**会員名簿の提出がない場合は、利用予約ができなくなります。**

## 団体登録申請について（生涯学習団体・青少年団体）

### ◆申請書類の配布場所および申請先

- 各地域文化創造館(利用する館以外でも申請可能です)
- 豊島区役所(7階 生涯学習・スポーツ課 生涯学習グループ)

申請時は、団体代表者の本人確認書類を提示してください。

(保険証・運転免許証・マイナンバーカード・学生証など)※コピー可

申請書類は区役所ホームページにも掲載しています。

### ◆申請書類

- 登録申請書
- 会員名簿

### ◆申請後の流れ

申請書の内容を審査し、承認された団体には登録証を郵送します。

登録証記載のIDで豊島区公共施設予約システムにログインすることで、予約申し込みができます。

▼豊島区公共施設予約システム



## 注意事項

◆下記事項に該当の場合、利用承認を取り消します。

また、ルールが守られない場合は団体登録の抹消となります。

- 目的に違反すると認められるとき
- 秩序又は風紀をみだすおそれがあると認められるとき
- 管理上支障があると認めるとき
- その他、区長が特に必要があると認めるとき

◆登録事項の変更や団体を解散する場合は、届出が必要です。

[変更事項の例]

団体名、代表者、代表者の住所・電話番号、問合せ先、  
情報公開の可否、情報公開の場合は会費や活動日、会員など。

◆申請書類の配布場所および申請先

- 各地域文化創造館(利用する館以外でも申請可能です)
- 豊島区役所(7階 生涯学習・スポーツ課 生涯学習グループ)

代表者変更の場合、新しい代表者の本人確認書類を提示してください。

(保険証・運転免許証・マイナンバーカード・学生証など)※コピー可

申請書類は区役所ホームページにも掲載しています。

## よくある質問

Q 登録できる生涯学習団体等と習い事の教室や私塾との違いはなんですか？

A 会の運営方針や会費を自分たちで決めているかどうかの違いがあります。

ここで指す習い事や私塾とは、活動の方針や内容など、会の運営についての決定が、会員の総意でなく、講師や経営者によって決定され、実際の運営も講師もしくは経営者の主導でなされている集まりのことです。

Q 使用できるのは、主な活動場所として選択した場所だけですか？

A 団体登録により、全ての地域文化創造館を利用できます。

登録IDは地域文化創造館全館共通です。

区民ひろばや集会室などでは使用できませんのでご注意ください。

Q 団体を周知したい、団体を探したいのですが、どうしたらいいですか？

A 公共施設予約システムでの団体照会情報や広報としま「ふれあいガイド」を活用ください。

### 活動分類表

あなたの会の活動内容を下記から選んで申請書の活動内容欄に記入してください。

大分類	内容番号									
A 美術 手工芸 諸芸 娯楽	001	002	003	004	005	006	007	008	009	010
	油絵	日本画	水彩画	水墨画	パステル画	ポタニカル アート	絵手紙	俳画	絵画	切り絵
	011	012	013	014	015	016	017	018	019	020
	シャドーボックス	石ころアート	陶芸	木工	粘土	革工芸	籐工芸	折り紙	人形	ステンド グラス
	021	022	023	024	025	026	027	028	029	030
	表装	七宝焼	彫刻	彫金	鎌倉彫	木版画	洋裁	和裁	刺繍	編み物
	031	032	033	034	035	036	037	038	039	040
	染物	織物	パッチワーク	ビーズ	押し花	パンフラワー	フラワー アレンジメント	アート フラワー	茶道	華道
	041	042	043	044	045	046	047	048	049	050
	香道	園芸	書道	写経	ペン字	カリグラフィ	写真・ビデオ	カードゲーム	囲碁	将棋
051	052	053	054	055	056	057	058			
健康 マージャン	かるた	マジック	切手収集	娯楽	アロマテラピー	ハーブ	薬膳			
B 音楽 舞踊 演劇	059	060	061	062	063	064	065	066	067	068
	女声コーラス	男声コーラス	混声合唱	児童合唱	オペラ	端唄	小唄	民謡	謡曲	童謡
	069	070	071	072	073	074	075	076	077	078
	詩吟	邦楽	ゴスペル	ジャズ	ポップス	フォーク	ハワイアン	シャンソン	三味線	大正琴
	079	080	081	082	083	084	085	086	087	088
	太鼓	管弦楽	吹奏楽	ギター	ウクレレ	ハーモニカ	リコーダー	オカリナ	ケーナ	器楽
	089	090	091	092	093	094	095	096	097	098
	カラオケ	ボイス トレーニング	リトミック	日本舞踊	新舞踊	琉球舞踊	かつぼれ	よさこい	阿波踊り	舞踊
	099	100	101	102	103	104	105	106	107	
社交ダンス	フラダンス	バレエ	フラメンコ	フォークダンス	創作ダンス	ダンス	演劇	ミュージカル		
C 教養	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117
	エッセイ	詩	短歌	俳句	川柳	落語	日本文学 研究	外国文学 研究	児童文学 研究	能楽
	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127
	歌舞伎	日本史	世界史	古文書	郷土史	美術史	文化	読書会	日本語	英会話
	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137
中国語	ハングル	スペイン語	フランス語	語学	話し方	朗読	パソコン	自然科学	珠算	
D 市民生活	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147
	男女共同 参画	女性	高齢者	障害者	精神障害	手話	点字	ボランティア	健康	指圧
148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	
マッサージ	環境・ リサイクル	食育	日本料理	各国料理	料理	着付け	地域活動	国際交流	政治学習	
E 教育	158	159	160	161	162	163				
	幼児教育	子育て	青少年	平和	ボーイスカウト	ガールスカウト				
F 健康 運動	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173
	ストレッチ	体操	ジャズダンス	エアロビクス	ヨガ	気功	太極拳	自衛術	吹き矢	キャンプ
	174	175	176	177	178	179	180			
登山	ハイキング	ウォーキング	スノー スポーツ	釣り	球技	武道				
上記のどこにも該当しないもの(その他)					181					